

令和2年度 第1回 四日市市子ども・子育て会議

子ども・子育て支援新制度と子ども・
子育て支援事業計画の概要について

令和2年11月5日

四日市市 こども未来部

1. 子ども・子育て支援新制度の概要について（平成27年4月施行）

（1）新制度のポイント

- 自公民3党合意を踏まえ、子ども・子育て関連3法が成立（平成24年8月）。幼児教育・保育・地域の子ども・子育て支援を総合的に推進。
- 消費税の引き上げにより確保する0.7兆円程度を含め、追加の恒久財源を確保し、すべての子ども・子育て家庭を対象に、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図る。
- 新制度は平成27年4月に本格施行。市町村が、地方版子ども・子育て会議の意見を聴きながら、子ども・子育て支援事業計画を策定し、実施。

（内閣府資料より）

< 参考 >

① 子ども・子育て関連3法

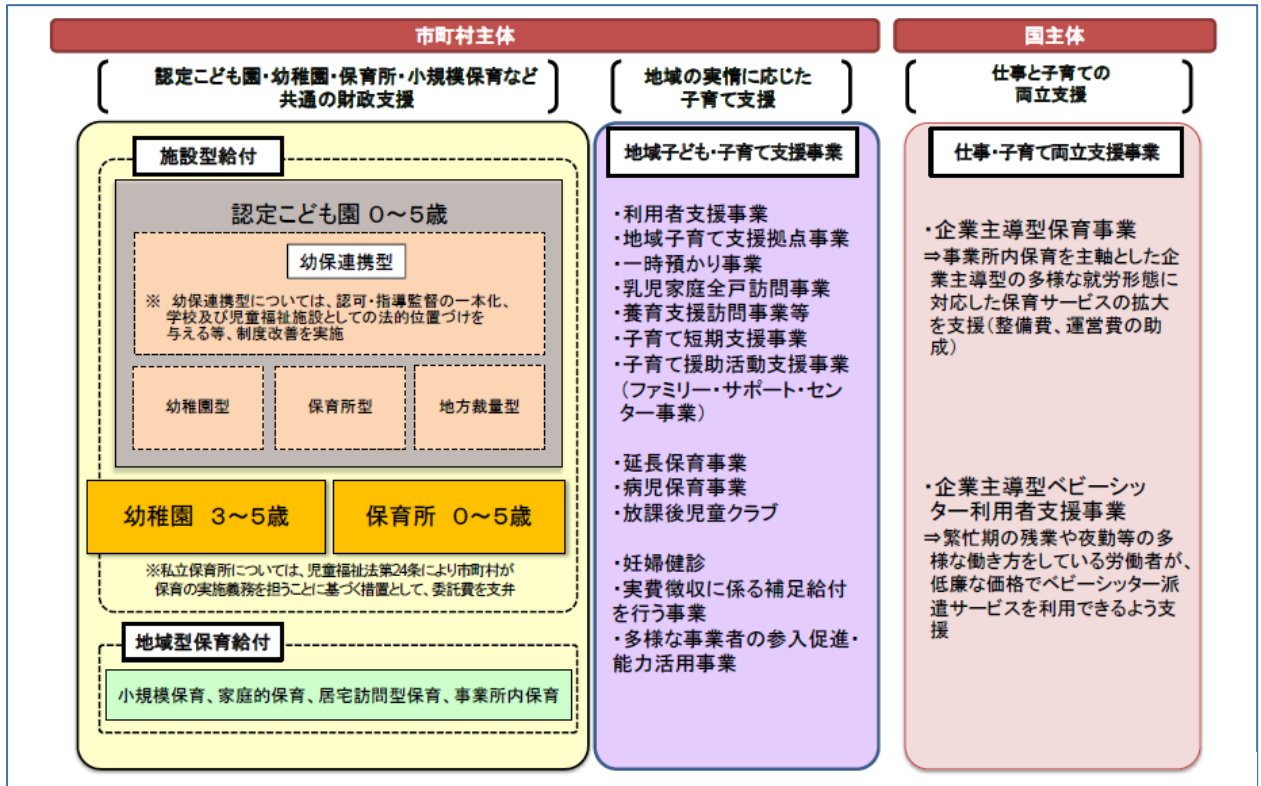
名称	概要
子ども・子育て支援法	子ども及び子育て支援のための給付の創設並びにこれに必要な財源に関する包括的かつ一元的な制度の構築などの所要の措置を講じるもの
就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律	認定こども園の充実を図るとともに、幼保連携型認定こども園について、単一施設として認可・指導監督等を一本化し、学校及び児童福祉施設として法的に位置付けし、その設置及び運営等に必要な事項を定めたもの
関係法律の整備等に関する法律	上記2法の施行に伴い、関係する法律の規定整備を行うもの

② 子ども・子育て支援の量・質の拡充とは

（内閣府資料より）

- 量的拡充（4,258億円）… 必要とするすべての家庭が利用できる支援を目指します
 - ・ 子どもの年齢や親の就労状況などに応じた多様な支援を用意
 - ・ 教育・保育や子育て支援の選択肢も増やします。（地域の実情により異なります）
 - ・ 1人目はもちろん、2人目、3人目も安心して子育てできるように、待機児童の解消に向け教育・保育の受け皿を増やします。
- 質の向上（2,742億円）… 子どもたちがより豊かに育っていける支援を目指します
 - ・ 幼稚園や保育所、認定こども園などの職員配置の改善
 - ・ 幼稚園や保育所、認定こども園などの職員の処遇改善

(2) 新制度の概要



(内閣府資料より)

<新制度における主な取り組み>

- ① 認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（施設型給付）及び
小規模保育等への給付（地域型保育給付）の創設
- ② 地域の実情に応じた子ども・子育て支援（利用者支援、地域子育て支援拠点、放課後
児童クラブなどの「地域子ども・子育て支援事業」）の充実
- ③ 認定こども園制度の改善（幼保連携型認定こども園の改善等）

2. 四日市市子ども・子育て支援事業計画の概要について

(1) 第1期四日市市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～31年度）

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として、平成27年度に開始した「子ども・子育て支援新制度」のもと、本市における子どもの健やかな成長と子育て支援を計画的に進めるため、平成27年度を初年度とした5年間の「四日市市子ども・子育て支援事業計画」を平成26年度に策定したものです。



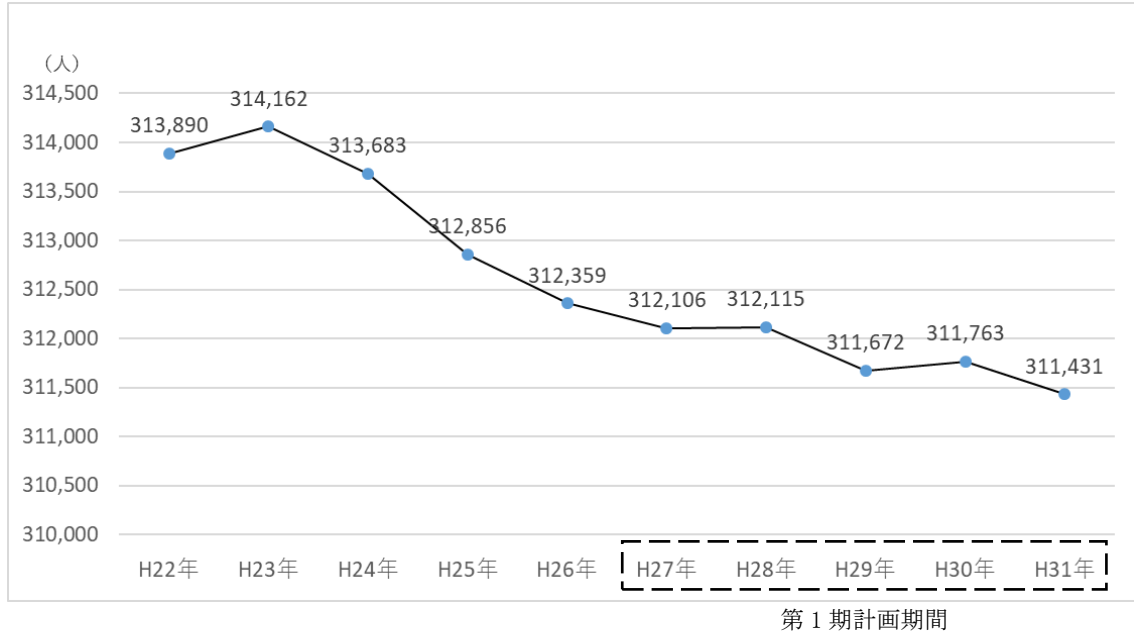
また、本計画に掲げる施策の推進を図るため、毎年度、「四日市市子ども・子育て会議」において、計画の実施状況について意見を伺いながら、計画的な進行管理と施策の改善を図ります。



(2) 本市の子ども・子育てを取り巻く状況と第1期事業計画の推進について

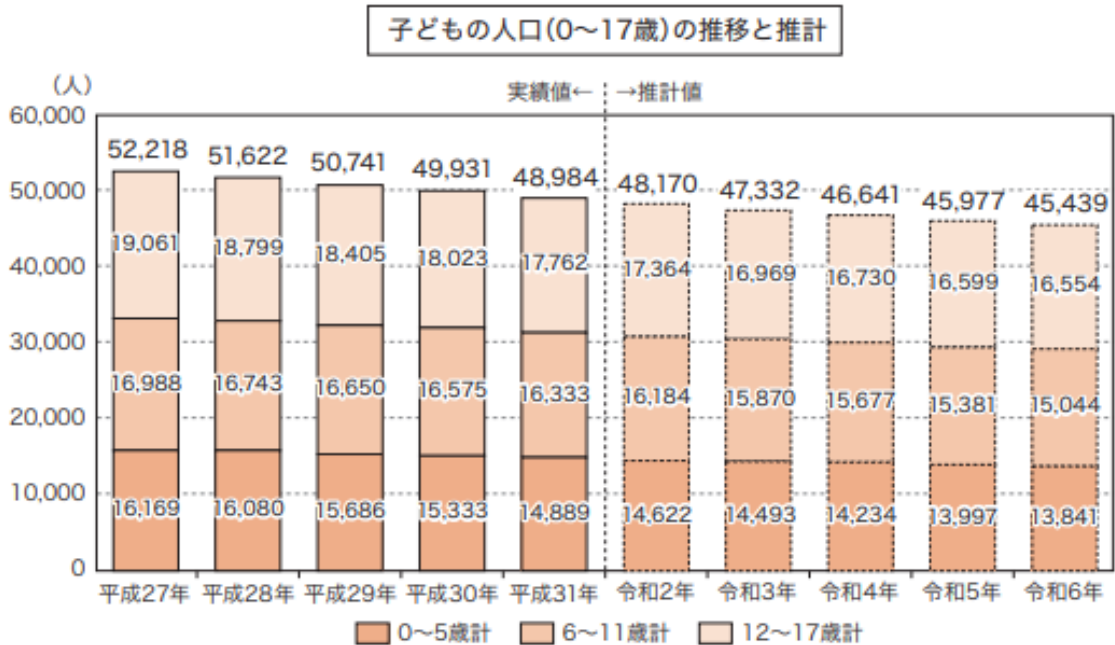
① 総人口の推移

本市の総人口は減少傾向にあり、平成31年4月1日現在では311,431人となっています。



② 子どもの人口の推移と今後の推計

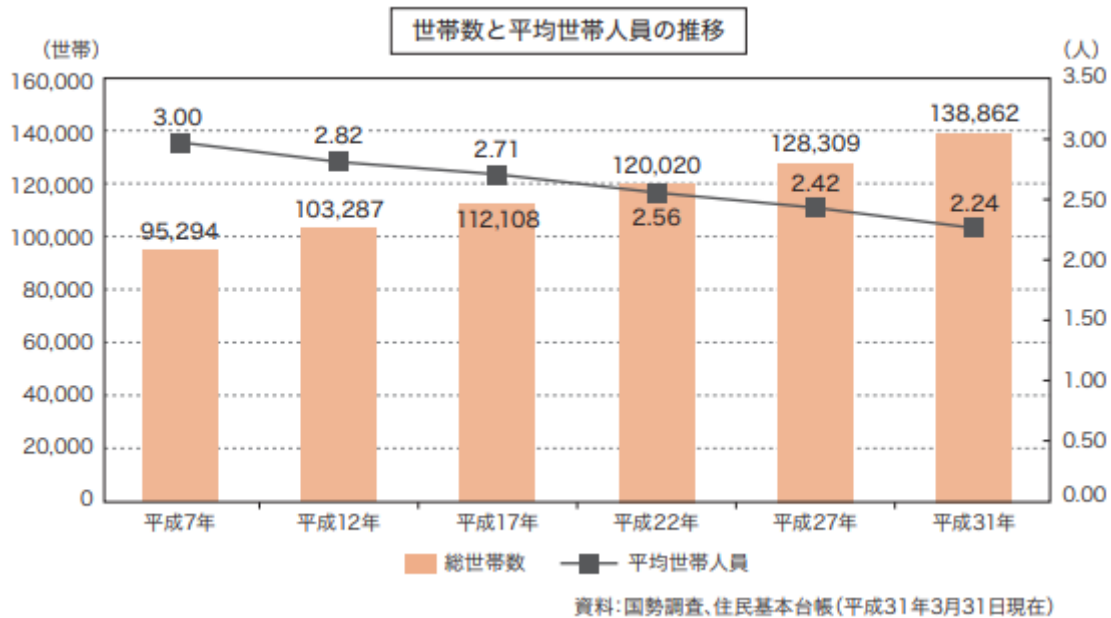
0～5歳（就学前児童）、6～11歳（小学生）、12～17歳（中・高生）の子ども的人口推移及び推計を見ると、すべての区分で人口は減少傾向にあります。



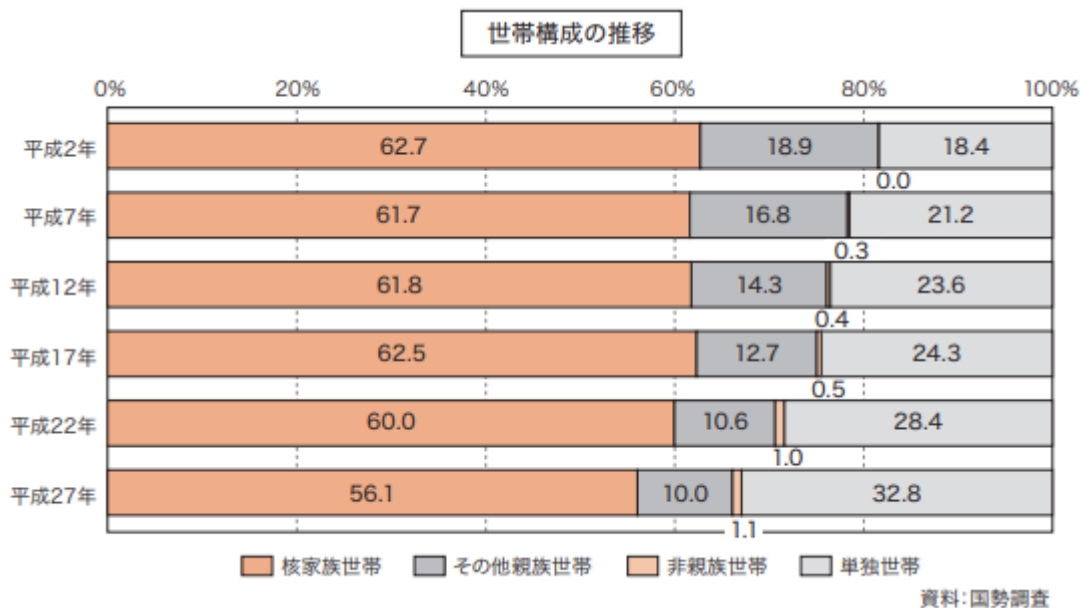
資料：住民基本台帳(各年4月1日現在)、推計値(点線)はコーホート変化率法による推計

③ 世帯の状況

世帯数は増加傾向が続いており、平成31年では138,862世帯となっています。一方、1世帯あたりの平均世帯人員は年々減少しており、平成31年には2.24人となっています。

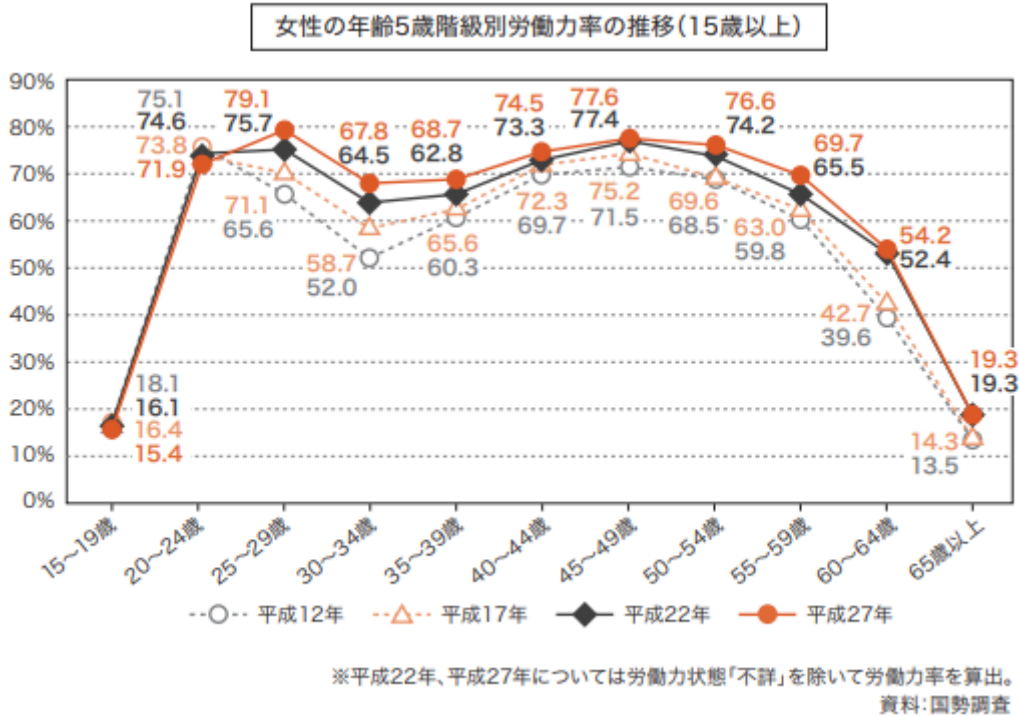


また、世帯構成の推移を見ると、親と子からなる核家族世帯が最も多いものの、減少傾向にあり平成27年には6割を割り込んでいます。一方、単独世帯は増加傾向にあり、世帯規模の縮小が進行しています。



④ 年齢階層別女性の労働力

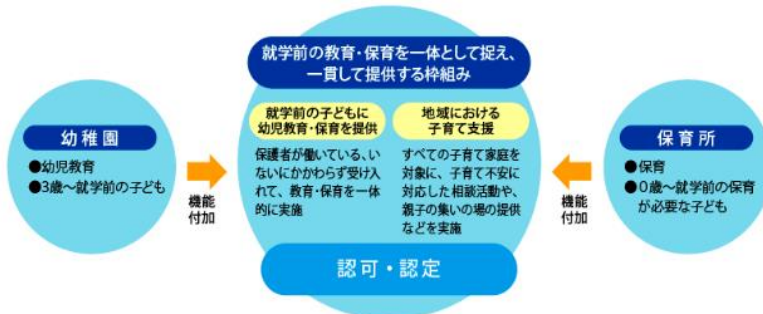
女性が出産・育児を機に一旦就労を中断する、いわゆる「M字カーブ」が依然として見られますが、平成12年にM字カーブの底であった30～34歳の52.0%が平成27年には67.8%まで上昇しており、M字カーブの谷が浅くなり、台形に近づいています。



⑤ 就学前教育・保育 < H26(計画策定の前年度) → H31(目標年度) >

<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園 51 園 (4,906 人) ・ 幼稚園 37 園 (4,167 人) 	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園 54 園 (5,131 人) ・ 幼稚園 34 園 (3,941 人) ・ こども園 2 園 (244 人) ・ 地域型保育事業所 17 施設 (238 人)
--	---	--

※1 こども園の概要



※2 地域型保育事業所の概要

	19人	小規模保育	6人	5人	1人	事業所内保育
認可 定員		事業主体: 市町村、民間事業者等				事業主体: 事業主等
保育の実施場所等		保育者の居宅その他の場所、施設 (右に該当する場所を除く)				事業所の従業員の子ども + 地域の保育を必要とする 子ども(地域枠)

⑥ 子ども・子育て支援事業 < H26(計画策定の前年度) → H31(目標年度) >

(1) 延長保育事業

実施園数	24 園	➔	実施園数	29 園
------	------	---	------	------

(2) 一時預かり事業

・幼稚園 私立幼稚園全園で実施 ・保育園 14 園	➔	・幼稚園 私立幼稚園全園で実施 ・保育園 16 園
------------------------------	---	------------------------------

(3) 子育て支援センター事業

施設数	17 か所	➔	施設数	20 か所
-----	-------	---	-----	-------



(4) ショートステイ事業

施設数	2 か所	➔	施設数	5 か所
-----	------	---	-----	------

(5) 病児・病後児保育事業

施設数	1 か所	➔	施設数	3 か所
-----	------	---	-----	------

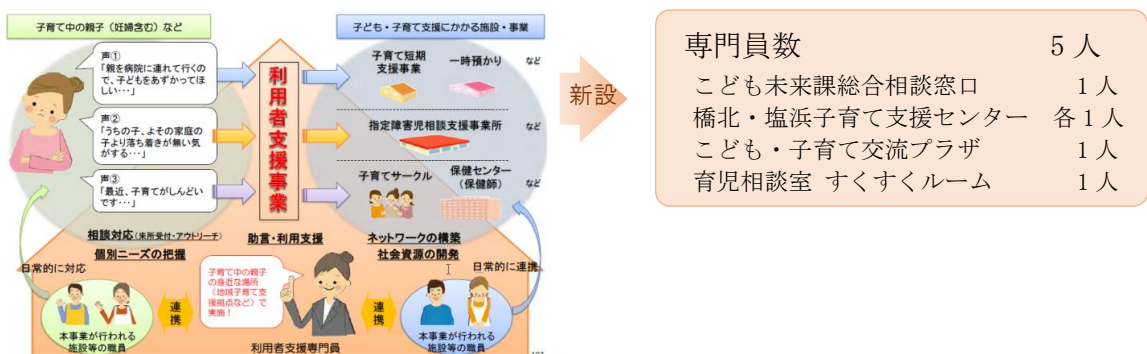
(6) ファミリー・サポート・センター事業

依頼会員	881 人	➔	依頼会員	875 人
援助会員	452 人	➔	援助会員	572 人

(7) 学童保育所

保育所数	44 か所	➔	保育所数	59 か所
------	-------	---	------	-------

(8) 利用者支援事業 (子育てコンシェルジュ)



(9) 妊婦健康診査

妊娠届出数（対象者数） 2,805 人
受診者数（14回分計） 29,470 人



妊娠届出数（対象者数） 2,397 人
受診者数（14回分計） 27,512 人

(10) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

出生届出数（対象者数） 2,559 人
訪問実施者数 2,586 人



出生届出数（対象者数） 2,388 人
訪問実施者数 2,478 人

(11) 養育支援訪問事業



支援員数 3 人
※H26:1 人 H27:2 人 H30~:3 人

(3) 第2期四日市市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～6年度）

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として、平成27年度に開始した「子ども・子育て支援新制度」のもと、昨今の背景を踏まえながら、引き続き、子どもと子育てにやさしいまちに向けた環境整備を総合的かつ計画的に進めるため、令和2年度を初年度とした5年間の「第2期四日市市子ども・子育て支援事業計画」を令和元年度に策定したものです。

基本理念 子どもと子育てにやさしいまち四日市		
基本方針		
<ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの人権を尊重し 子どもの視点にたって 子どもの健やかな成長をはぐくみます 2 家庭の子育て力をはぐくみ 子育て家庭を支えます 3 地域や社会全体で 男女が共同して 子どもの成長と子育てを支えます 		
基本目標	基本施策	推進施策
基本目標1 みんなで支えあい 子どもの成長と 子育てを支える環境が 整ったまち	(1) 就学前教育・保育の充実	<ol style="list-style-type: none"> ① 多様なニーズに応じた保育サービスの充実 ② 発達に応じた教育・保育環境の向上 ③ 幼保こ中連携の促進
	(2) 子育て家庭への支援	<ol style="list-style-type: none"> ① 多様な子育て支援サービスの充実 ② 子育ての負担・不安・孤立感を和らげる相談事業の充実 ③ 男女が共に子育てを行う意識の啓発・普及 ④ ワーク・ライフ・バランスの促進 ⑤ 子育てに関する情報提供の充実 ⑥ 子育てにかかる経済的な負担の軽減
	(3) 心身の健やかな成長を育む環境づくりの推進	<ol style="list-style-type: none"> ① 子どもの人権が尊重される環境づくりの推進 ② 心豊かでたくましく自立した子どもの育成 ③ 家庭・地域における子育て力の向上 ④ 地域ぐるみで子どもを見守る活動の推進
基本目標2 親と子が安心して 自立した生活を送れるまち	(1) 社会的な養育や支援の必要な子どもや家庭へのきめ細かな支援	<ol style="list-style-type: none"> ① 児童虐待防止対策の強化 ② ひとり親家庭の自立支援の推進
	(2) 発達支援の必要な子どもや家庭へのきめ細かな支援	<ol style="list-style-type: none"> ① 途切れのない支援の充実 ② 質の高い専門的な発達支援の充実
基本目標3 安心して子どもを 産み育てられるまち	(1) 安心して妊娠・出産ができる環境の充実	<ol style="list-style-type: none"> ① 安全な妊娠・出産への支援の充実 ② 妊娠期からの途切れのない相談体制の充実
	(2) 親と子の健康確保と安心して育児ができる環境の促進	<ol style="list-style-type: none"> ① 乳幼児の健康診査・予防接種等の充実 ② 妊産婦・乳幼児の歯科保健対策の充実 ③ 望ましい生活習慣の推進



<計画の推進>

本計画の着実な推進を図り、実行性のあるものとするため、「四日市市子ども・子育て会議」において、毎年度、計画の実施状況について点検・評価し、計画的な進行管理と施策の改善を図ります。

